

新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	横浜シティ法律事務所		
	事務所所在地	横浜市西区南幸2-19-4南幸折目ビル6階		
	事務所URL(ブログ可)	https://yokohama-lawyer.com		
	連絡先	TEL 045-594-7500 FAX 045-345-7533		
	E-mail	yamamoto@yokohama-lawyer.com		
	責任者/担当者名	山本 新一郎		
2	事務所の構成	総数 (4) 名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(2) 名 女性() 名		
	パートナー・経営者	男性(2) 名 女性() 名 (68) 期 ~ (69) 期		
	アソシエイト・勤務弁護士	男性() 名 女性() 名 () 期 ~ () 期		
	他の有資格者(注1)	資格の名称() 計() 名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	☐ 不動産(含 借地借家) ☒ 債権回収 ☐ 医療過誤 ☐ 渉外・外国人 ☐ 消費者 ☐ 労働問題 ☐ 行政 ☒ 家事事件 ☒ 倒産 ☐ 商事 ☐ 知財事件 ☒ 刑事・少年事件			
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。 個人の方からのご依頼が多いですが、顧問企業の案件や、裁判所から選任される破産管財業務もあります。また、通常の刑事事件だけでなく、被害者参加制度(被害者支援)を取り扱っていることが特徴です。現在の業務分野は、男女問題(離婚・不貞等)約3割、債務整理・破産管財約3割、刑事事件約1割、その他(相続、不動産、債権回収、損害賠償、企業法務等)約3割ですが、これらに限らず、やりたい分野を積極的にやっていただける環境です。			
4	採用予定人数	(1) 名	採用対象修習期	(76) 期
5	掲載終了日	年 月 日 ※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除		
6	勤務形態	☒ 勤務弁護士 ☐ 独立採算制 ☐ その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	平日(土日祝日の勤務をお願いすることはありません)		
	平日事務所内勤務時間	9時15分~18時15分(休憩1時間)		
	休暇	土日祝日、夏季休暇(5日)、年末年始休暇(5~7日)、慶弔休暇、産休、育休		
	給与	年500万円+歩合(想定年収500~1000万円)		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士賠償保険、交通費は事務所負担。弁護士会費は個人負担。		
8	個人受任			
	受任	☒ 可 ☐ 許可制 ☐ 相談制 ☐ 不可		
	受任時	設備使用	☒ 可 ☐ 不可 ☐ その他	
経費分担		☐ 分担無 ☒ 分担有(3割) ☐ その他		
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等 横浜シティ法律事務所は、開業5年目、弁護士は35歳の比較的若い事務所です。5年間楽しい時間を共にした弁護士の独立に伴い、一緒に働いていただける弁護士を募集いたします。弁護士と事務員が全員同じ部屋で執務を行っており、コミュニケーションが取りやすく、冗談の飛び交う明るい職場です。誕生日会、忘年会等の飲み会もあります。 横浜シティ法律事務所は、神奈川県弁護士会のチューター(若手弁護士の育成支援)を務めて3年になります。新人の方でも、これから弁護士として活躍できるスキルを身につけられるよう、丁寧に仕事を教えていきます。採用にあたっては、コミュニケーション能力とやる気を重視します。大学や司法試験の成績、受験回数は重視しません。ご応募の際は、メールにて、履歴書・職務経歴書、自己PR・志望動機、司法試験の成績書をお送りください。※事務所内禁煙、ビル1階に喫煙所あり(勤務時間内喫煙可)			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日: 2013年3月改訂

書式番号: 業1-317